

5. 地域の合意形成に向けた理解促進

5. 地域の合意形成に向けた理解促進

5-1. 基本的な考え方

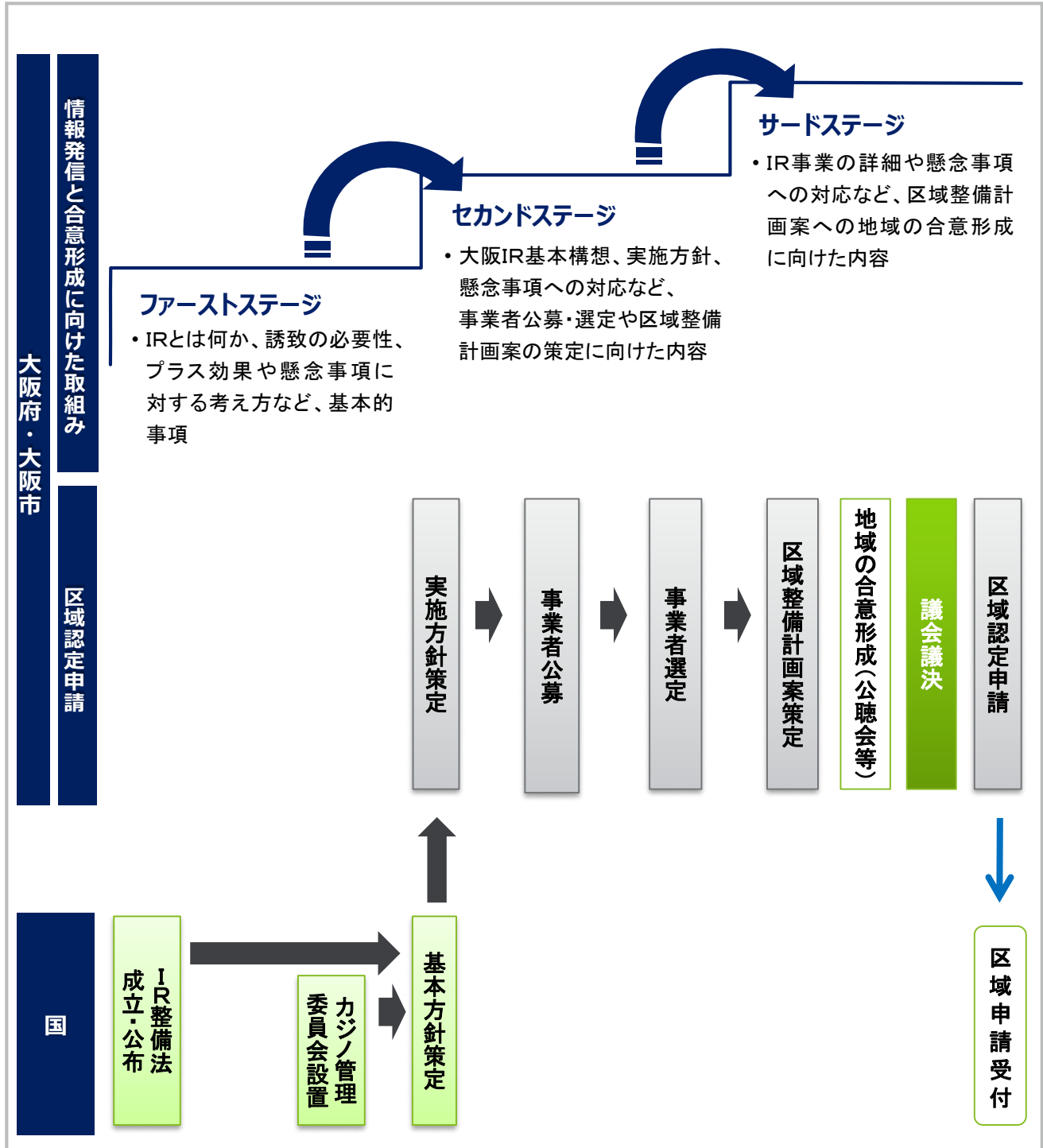
- IR整備法においては、地方公共団体が区域整備計画を策定しようとするときは、公聴会を開催する等住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることや、区域整備計画の認定申請にあたっては議会の議決を経ることが定められている。また、IR整備法の附帯決議では、「区域整備計画を申請する都道府県等は、同計画の作成等において、公聴会等の開催や情報開示を通じ、住民の合意形成に努めること」とされている。
- IR誘致をめざす大阪府・大阪市として、IR事業者の公募手続きの実施、区域整備計画の申請に向け、地域の合意形成が円滑に進むよう、取り組む必要がある。
- IRがもたらす経済波及効果や地域への公益還元等のプラスの効果を発信するとともに、懸念される事項の最小化に向けた取組みを伝え、府市のめざすIRについての地域の理解を促進するため、情報発信や意見聴取の機会を設ける。

I Rの誘致にあたっては、地域の合意形成が極めて重要であることから、大阪府・大阪市の考えるI Rについての正しい情報発信に努め、理解促進を図る

■ 取組み方針

- IR整備法に定められたプロセスに応じ、丁寧な情報発信と円滑な地域の合意形成に向けた取組みを行う。
- 一般的に府民・市民全体を対象とすることはもとより、地元企業や次代の担い手たる大学生など、対象を明確にし、各々の属性の興味、関心に応じた情報発信を行う。
- IRに関する基本的な事項や、誘致の必要性について十分周知を行ったうえで、大阪府・大阪市のめざすIR像や区域整備計画の内容、特に、府民・市民が懸念する依存症や治安・地域風俗環境への対応については、より丁寧に説明等を行う。
- ステージに応じた適切なタイミングで、多様な広報ツールを活用した情報発信を行い、継続的な理解の促進を図る。

区域認定申請に向けたプロセスに応じた情報発信と合意形成に向けた取組み



5-2. 大阪府・大阪市の取組み

■ 対象別の目的と訴求ポイント

➤ 世代や生活との関わりの程度などによって、IRに対する理解や考え方が異なると推測されることから、広く府民・市民全体を対象にしつつ、大学生・若い世代や女性、地元企業など、各々の興味、関心に応じて、きめ細かく丁寧に対応する。

対象	目的	訴求ポイント
府民・市民全体 	IRがもたらすプラスの効果や懸念事項の最小化に向けた対応などを幅広く情報発信し、不安を払しょくするとともに、IR誘致への理解を得る	IRに関する基本的事項や懸念事項対策、大阪のIR基本構想などについて、適時、段階的に情報発信する
大学生・若い世代や女性 	IRへの関心が比較的薄いと思われる、次世代を担う大学生・若い世代や女性への関心を高めるとともに、IRの魅力を発信し、IRが活躍の場となることを伝える	- エンターテインメント施設、宿泊施設、ショッピングモール等が集約して設置される多様な魅力を有する世界第一級の観光拠点がうまれること - 幅広い分野での質の高い就業機会やライフステージに合わせた活躍の場が期待されること
地元企業 	IRによって、経済の活性化、ビジネス機会の増加が期待できることから、地域経済の担い手である地元企業の理解が深まるよう、IRがもたらすプラスの効果等を伝える	観光産業は飲食業、小売業、広告業など関連産業の裾野が広く、多くの地元企業にとってビジネスチャンスとなり、その経済波及効果が期待されること

■ 具体的な取組み

➤ 府民・市民全体への情報発信

- ・ 事業者の公募手続きの実施や区域整備計画の策定など進捗やテーマに応じ、大阪がめざすIRの具体像や依存症、治安・地域風俗環境への対応など関心の高い内容のセミナーの開催
- ・ 著名人や専門家を招いての講演会やシンポジウムの開催 など



知る、わかる、考える、統合型リゾート（IR）セミナー⁹⁴

➤ 大学生・若い世代、女性、地元企業等を対象とした情報発信

- ・ 府内の大学への出前授業の実施や、大学生によるIRをテーマとした自主的な研究の場の創出
- ・ 経済団体等が開催する研修会等での講演等、多様な機会でのアウトリーチ型の情報発信 など



大学生・若い世代を対象とした情報発信⁹⁵

➤ 広報ツールの活用

- ・ ホームページや広報紙、リーフレット、動画等の活用
- ・ マスコミ、雑誌等のパブリシティの活用 など



広報ツール（リーフレット）の活用⁹⁶

➤ 公聴会等の開催

- ・ 区域整備計画案への意見聴取の場とする公聴会等を開催